

従業員50人未満の
事業者の
皆さま

従業員の
健康管理…
具体的には
何をすれば
いいの？



持病を持つ
従業員に
事業者として
どんな配慮が
必要？

退職者への
サポートは？



健康のプロ

そのお悩み… **保健師が解決!**

保健師が事業場に訪問し、従業員の健康を **無料** サポート

産業保健・助成金等の
情報提供

併せて
健康講話の
実施も可能

健康診断結果に基づく
保健指導

事業者及び従業員の
健康相談対応

申し込み
*

問い合わせ先



独立行政法人労働者安全機構

岡山産業保健総合支援センター

〒700-0907 岡山市北区下石井2-1-3 岡山第一生命ビル12階

☎: 086-212-1222 (担当: 山崎) 📠: 086-212-1223

平日(祝日除く月~金) 8:30~17:15

✉: info@okayamas.johas.go.jp

詳しくは、地域産業保健センターのページへ

岡山産業保健 地産保

🔍 検索

<https://okayamas.johas.go.jp/chisanpo>

